

平成 29 年度第 41 回全国高等学校ハンドボール選抜大会
出 場 校 監 督 様

(公財) 全国高等学校体育連盟
ハンドボール専門部 競技部

日本ハンドボール協会からの競技規則の通達

平成 29 年度第 41 回全国高等学校ハンドボール選抜大会へのご出場おめでとうございます。

さて、平成 29 年 4 月 1 日付「競技運営に関する通知」・「JHA オフィシャル・テクニカルデレゲートの任務」・「2017 年度版競技規則書」を照らし合わせ、第 41 回全国高等学校ハンドボール選抜大会(兵庫開催)において実施いたしますので、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

1. 公式記録用紙とランニングスコアを併用する。 (H29. 4. 1)
2. レフェリーが下した事実判定は最終的なものである。競技規則に反する事項については異議申し立てができる。異議申し立ては所定の手続きによる。 (H29. 4. 1)
3. アンダーウェアについて
テクニカルデレゲートの任務「5-6」参照。
4. 靴下、コンプレッションソックス、サポーターについて
テクニカルデレゲートの任務「5-7」参照。
5. 得点表示について
電光掲示板によるチーム得点表示は、前半後半で左右の表示を変えない。
6. 終了間際について
 - ・「終了間際」を競技終了 30 秒以内と特に定める。
 - ・この「終了間際」は、正規の競技時間に加え、延長戦にも適用する。
(競技規則書 8:5, 8:6, 8:10(c)および(d) 競技規則運用に関するガイドライン 94 ページを正しく運用する)
 - 1. 「終了間際」とは「競技終了 30 秒前」のことである。
 - 2. 競技規則 8:10(c)に示される違反行為については、報告書を伴わない失格とする。また、相手に 7 m スローを与えるなければならない。
 - 3. 競技規則 8:10(d)に該当する競技規則 8:5 の違反行為については、報告書を伴わない失格とする。また、相手に 7 m スローを与える。
 - 4. 競技規則 8:10(d)に該当する競技規則 8:6 の違反行為については報告書を伴う失格とするまた、相手に 7 m スローを与える。
 - 5. 上記の 3. および 4. については、以下の点も踏まえる。
 - ①攻撃側プレーヤーが得点したならば、7 m スローを与える必要はない。
 - ②攻撃側プレーヤーがパスをしたが、その後得点に繋げることができなかった場合は、7 m スローを与える
 - ③攻撃側プレーヤーがパスをしてその後得点になったならば、7 m スローを与える必要はない。
7. ブルーカードについて
(競技規則 16:8(8:6 および 8:10 に関して)の最終段階を以下の通り改める)
 - ・報告書を伴う失格であるとレフェリーが判断したならば(レッドカードに加え)ブルーカードを示す。
8. 異議申し立てと上告について
 - ・異議申し立ては、試合終了後 1 時間以内にチーム責任者のみができる。
 - ・チーム責任者は、試合終了後 2 時間以内に理由を示した文章を提出しなければならない。
 - ・裁定委員会は、試合終了後 5 時間以内に裁定の決定を行う。
 - ・チーム関係者は、裁定委員会の決定に不服がある場合、通知書を受理してから 2 時間以内に文章で上告することができる。
 - ・上告があった場合は、大会上告委員会を開催する。
 - ・上告委員会は、大会委員長・大会副委員長で構成する。
 - ・大会上告委員会は、上告の文章を受理してから 4 時間以内に最終決定を行う。この決定は最終のものである。
 - ・異議申し立ては 5 万円、上告については 15 万円の納付金を納めなければならない。
 - ・申し立て内容が認められれば、納付金は返還される。認められない場合は没収となる。